

国立大学法人滋賀医科大学事業報告書

I はじめに

本学は昭和 49 年(1974 年)に「地域の特徴を生かし、従来の慣習・制度にとらわれな
い、新しい独自の医学の教育・研究機関を構想」し、「探求心に富み、かつ医の倫理を
実践できる医師の育成」を建学理念として、滋賀県唯一の医育機関として県民の大きな
期待と支援を受けて創設されました。

本学は理念に基づき、地域の特徴を生かしつつ、特色ある教育・研究により、信頼さ
れる医療人の育成及び世界に情報を発信する研究者を養成することを目的とし、もって
人類の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献することを使命としています。(滋賀医科
大学学則第 1 条より抜粋)

平成 16 年(2004 年)、国立大学法人に移行後、第 1 期中期目標(平成 16～21 年度)
において、目標達成に向け教職員が業務に取り組んできた結果、6 年間の目標の達成度
を評価する法人評価では、高い評価を受けることができました。

平成 22 年度から、第 2 期中期目標(平成 22～27 年度)において、第 1 期に得られ
た成果を生かし、さらに充実発展するため、運営の基本方針を「SUMS プロジェクト 2010
-2015」としてまとめ、教職員が一丸となり、本プロジェクトを実行しました。

平成 28 年度から、第 3 期中期目標(平成 28～33 年度)がスタートしました。これ
にあわせ、本学のミッションを再認識し、より一層の本学の充実と発展に向けて、新た
な基本目標を定めました。第 3 期中期目標を達成するため、各計画を着実に実行してい
きます。

II 基本情報

1. 目標

(前文) 大学の基本的な目標

滋賀医科大学は、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、人々
の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献するために、次の 3 C を推進する。

〈3 C〉 Creation : 優れた医療人の育成と新しい医学・看護学・医療の創造

Challenge : 優れた研究による人類社会・現代文明の課題解決への挑戦

Contribution : 医学・看護学・医療を通じた社会貢献

その実現のために、以下の事項に重点的に取り組む。

(1) ガバナンス体制を確立し、学長のリーダーシップの下に積極的な教育研究組織の改組を行い、第2期中期目標期間の取組を発展させて学内環境の整備を進めるとともに、IR (institutional research) に基づいて人的・財的資源の効果的な活用を図り、大学のアイデンティティと強みをより堅固なものにする。また、学内対話を促進し、学内の意志を統一して機能強化と改革を進める。

(2) 入試改革では、アドミッションオフィスにアドミッションオフィサーを配置し、医療人としての素質に富む受験生を開拓し選抜する。

(3) 教育面では、地域基盤型教育による全人的医療を目指す医療人、医学系・保健系分野で世界を視野に活躍できる実践者・研究者を育成する。また、医療を取り巻く環境の変化、時代の要請に対応し国際基準に基づく医学教育、世界標準を見据えた看護学教育を実践する。

地域医療教育研究拠点によるシームレスな卒前教育・卒後研修を通して地域医療を担う医療人を育成する。

(4) 研究面では、選択と集中により、重点研究領域（アジアに展開する生活習慣病疫学研究、認知症を中心とする神経難病研究、基礎と臨床の融合による先端がん治療研究など）を定め、ロードマップを策定して推進する。

先進医療機器開発などの産学官連携を推進し、医療水準の向上に取り組む。若手萌芽研究、基礎臨床融合研究、イノベーション創出研究を支援し、それらの社会還元を推進する。

(5) 附属病院では、医療の質の向上を図り、特定機能病院として地域の医療の中核を担う。社会構造の変化に対応して、常に病院機能を見直すとともに、質の高い先進医療・低侵襲医療の提供と、新たな医療技術の開発を推進する。

(6) 県内唯一の医育機関として行政と連携し、地域医療を実践する医師のキャリア形成支援によって地域医療の充実に貢献する。また、医療従事者の研修等を通じて地域医療の質の向上に寄与する。 [平成28年度策定 中期目標前文より]

2. 業務内容

国立大学法人滋賀医科大学は、国立大学法人法第22条第1項に掲げられている以下の業務を行っています。

- ・ 国立大学滋賀医科大学を設置し、これを運営すること。
- ・ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・ 本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以

外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

- ・ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・ 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・ 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- ・ 産業競争力強化法第21条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ・ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

- S49 02.16 滋賀医科大学創設準備室を京都大学に設置
 - 10.01 滋賀医科大学開学
- S51 05.10 附属病院創設準備室設置
- S53 04.01 医学部に附属病院を設置
 - 06.28 共同研究施設を設置
 - 10.01 医学部附属病院開院・中央診療施設を設置
- S54 12.12 解剖センター設置
- S55 04.01 医学部附属動物実験施設設置
- S56 04.14 大学院医学研究科設置
- S57 04.01 医学部附属実験実習機器センター設置
- S60 12.25 医学情報センター設置
- H元 06.28 分子神経生物学研究センター設置
- H 2 06.08 保健管理センター設置
- H 6 04.01 医学部看護学科設置
- H 9 04.01 マルチメディアセンター設置
- H10 04.01 医学系研究科看護学専攻修士課程の設置
- H11 04.01 分子神経科学研究センター設置
- H12 04.01 運営諮問会議設置
- H14 04.01 動物生命科学研究センター設置
 - 05.22 MR医学総合研究センター、生活習慣病予防センターの設置
 - 11.06 医療福祉教育研究センター設置
- H15 07.23 国際交流支援室の設置
- H16 04.01 国立大学法人滋賀医科大学設立、学外有識者会議の設置、医療人育成教育研究センター設置、情報収集分析室の設置、監査室の設置
- H17 04.01 実験実習支援センター設置（医学部附属実験実習機器センター、放射性同位元素研究センター廃止）
- H18 06.29 バイオメディカル・イノベーションセンター設置

- H19 02.01 滋賀医科大学保育所の開設
- H20 01.09 家庭医療学講座の開設
- H21 04.01 分子神経科学研究センターの改組（研究分野）
神経難病研究推進機構の設置
- H22 07.01 医学部附属病院の病床が8床増床（計614床）
- H23 10.01 臨床研究開発センター設置（治験管理センターの廃止）
- H24 03.31 総合がん治療学講座（寄附講座）の廃止
- 04.01 臨床遺伝相談科の設置
中央診療部、医療安全管理部等の各部を改組し、中央診療部門、中央手術部門、診療・教育・研究支援部門に再編
- 09.16 男女共同参画推進室の設置
- 10.01 臨床腫瘍学講座の開設
- H25 04.01 アジア疫学研究センターの設置（生活習慣病予防センターの廃止）
- H26 01.01 小児発達支援学講座（寄附講座）の開設
- 04.01 MR医学総合研究センターを分子神経科学研究センターに統合
総合内科学講座、総合外科学講座を開設（総合内科学講座（寄附講座）
総合外科学講座（寄附講座）を廃止）
- 09.01 医学部附属病院の病床が2床減床（計612床）
- H27 01.01 前立腺癌小線源治療学講座（寄附講座）を開設
- 04.01 臨床教育講座を開設
- 11.26 倫理審査室の設置
- H28 03.31 医療福祉教育研究センターの廃止
睡眠学講座（寄附講座）、地域周産期医療学講座（寄附講座）、地域精神
医療学講座（寄附講座）の廃止
- 04.01 神経難病研究センターの設置（分子神経科学研究センターの廃止）
睡眠行動医学講座（寄附講座）の開設
救急科、総合周産期母子医療センター、再生医療室の設置
- 10.01 形成外科の開設
- H29 03.31 バイオメディカル・イノベーションセンターの廃止
小児発達支援学講座（寄附講座）の廃止
- 04.01 情報総合センターの設置
革新的医療機器・システム研究開発講座（寄附講座）の開設
- H30 04.01 情報総合センターの設置
革新的医療機器・システム研究開発講座（寄附講座）の開設
- 06.14 教育推進本部の設置

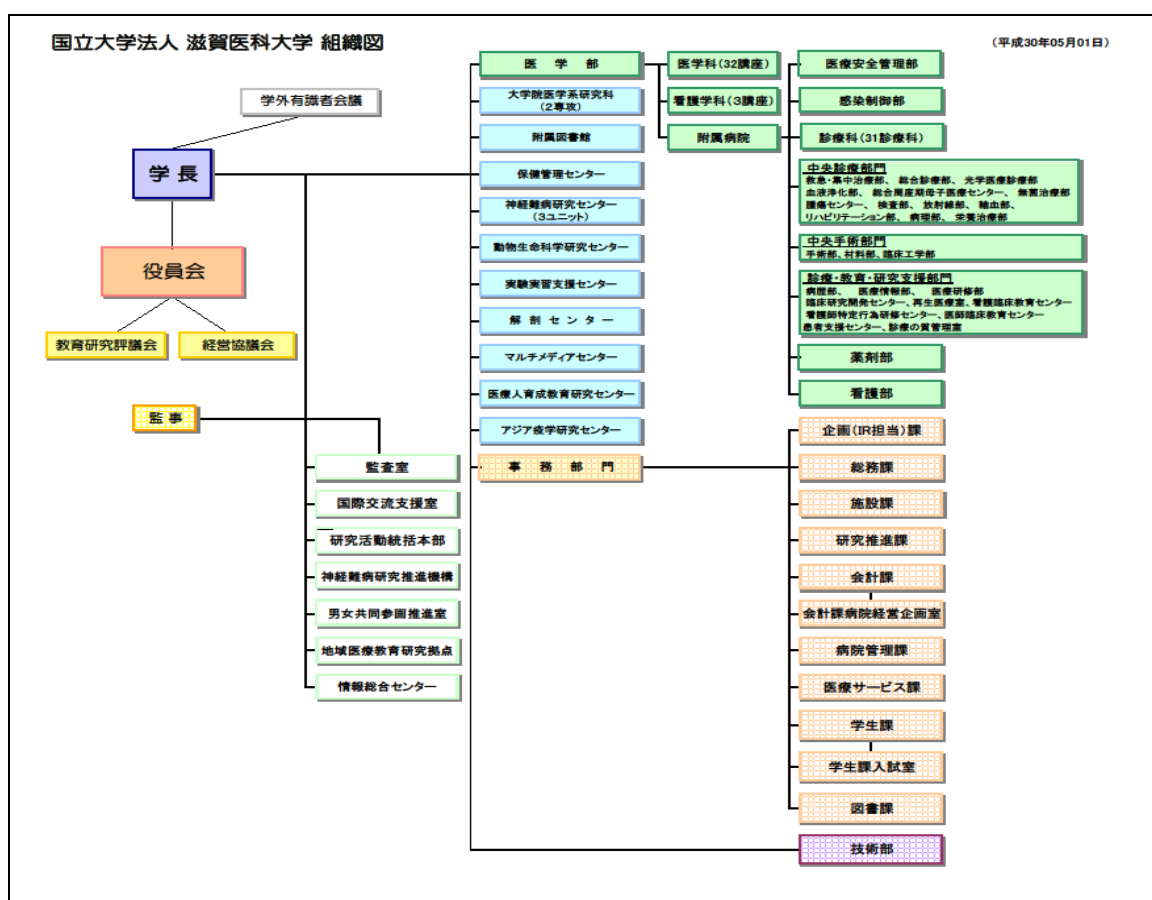
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

滋賀県大津市瀬田月輪町

8. 資本金の状況

14,099,849,062 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成30年5月1日現在）

総学生数	1,146 人
学士課程	935 人
修士課程	29 人
博士課程	182 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	塩田 浩平	平成26年4月1日 ～令和2年3月31日	(前) 国立大学法人京都大学 大学院総合生存学館(思修館) 特定教授・副学館長
理事 (教育・研究等担当)	小笠原 一誠	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	(兼) 国立大学法人滋賀医科 大学教授(医学部)
理事 (医療等担当)	松末 吉隆	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	(前) 国立大学法人滋賀医科 大学理事
理事 (企画・評価・渉外 等担当)	永田 啓	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日	(兼) 国立大学法人滋賀医科 大学教授(医学部)
理事 (総務・財務・施設等 担当)	山木 宏明	平成30年4月1日 ～令和2年3月31日 *平成31年3月30日付退任	(前) 国立大学法人京都大学 医学部附属病院事務部長
監事 (非常勤)	井尻 正博	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	(元) オムロン株式会社 執行役員
監事 (非常勤)	船橋 恵子	平成29年4月1日 ～令和2年8月31日	船橋・速見法律事務所 弁護士

11. 教職員の状況 (平成30年5月1日現在)

教員 367人 (うち常勤363人、非常勤4人)

職員 1,853人 (うち常勤1,019人、非常勤834人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で71人(5.1%)増加しており、平均年齢は37.5歳(前年度37.5歳)となっています。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	30,250	固定負債	14,882
有形固定資産	30,181	資産見返負債	3,393
土地	10,162	大学改革支援・学位授与機構	485
建物	29,976	債務負担金	
減価償却累計額	△ 15,963	長期借入金	10,358
構築物	1,295	長期リース債務	328
減価償却累計額	△ 867	退職給付引当金	252
工具器具備品	19,315	資産除去債務	61
減価償却累計額	△ 15,316	その他の固定負債	0
図書	1,528	流動負債	9,213
その他の有形固定資産	50	運営費交付金債務	328
無形固定資産	68	寄附金債務	1,573
その他の資産	0	前受受託研究費	370
		前受共同研究費	46
		預り金	153
流動資産	13,662	一年以内返済予定大学改革支	256
現金及び預金	7,798	援・学位授与機構債務負担金	
未収附属病院収入	5,114	一年以内返済予定長期借入金	960
徴収不能引当金	△ 57	未払金	4,023
たな卸資産	13	リース債務	678
医薬品及び診療材料	338	未払費用	428
その他の流動資産	453	賞与引当金	369
		その他の流動負債	22
		負債合計	24,095
		純資産の部	
		資本金	14,099
		政府出資金	14,099
		資本剰余金	2,906
		利益剰余金	2,811
		前中期目標期間繰越積立金	932
		目的積立金	418
		積立金	519
		当期末処分利益	941
		純資産合計	19,817
資産合計	43,913	負債純資産合計	43,913

2. 損益計算書

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	30,447
業務費	29,645
教育経費	415
研究経費	920
診療経費	13,722
教育研究支援経費	202
受託研究費	472
共同研究費	55
受託事業費	70
人件費	13,786
一般管理費	701
財務費用	100
経常収益 (B)	31,387
運営費交付金収益	5,594
授業料収益	575
入学料収益	65
検定料収益	20
附属病院収益	22,903
受託研究収益	575
共同研究収益	60
受託事業等収益	75
寄附金収益	454
補助金等収益	211
施設費収益	13
資産見返負債戻入	554
財務収益	1
雑益	282
臨時損益 (C)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B - A + C + D)	941

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,978
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 13,219
人件費支出	△ 13,935
その他の業務支出	△ 643
運営費交付金収入	5,650
授業料収入	550
入学金収入	63
検定料収入	20
附属病院収入	22,704
受託研究収入	657
共同研究収入	51
受託事業等収入	75
補助金等収入	209
寄附金収入	555
その他の業務収入	237
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 3,164
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,460
IV 資金増加額 (又は減少額) (D = A + B + C)	△ 1,646
V 資金期首残高 (E)	7,445
VI 資金期末残高 (F = E + D)	5,798

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,413
損益計算書上の費用	30,451
(控除) 自己収入等	△ 25,038
(その他の国立大学法人等実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	458
III 損益外利息費用相当額	0
IV 損益外除売却差額相当額	0
V 引当外賞与増加見積額	△ 1
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 83
VII 機会費用	0
IX 国立大学法人等業務実施コスト	5,788

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成30年度末現在の資産合計は前年度比1,019百万円（2.3%）減の43,913百万円となっています。

（単位：百万円）

科 目	主な増減理由	増 減 額	期 末	増 減 率
建物	・ 基幹環境整備（中央監視設備更新等） 工事等に伴う資産の増	299	29,976	1.0%
	・ 減価償却による増	△ 1,238	△ 15,963	8.4%
工具器具備品	・ 高機能X線CT装置等の資産の取得 に伴う増	282	19,315	1.5%
	・ 減価償却による増	△ 984	△ 15,316	6.9%

（注）増減額及び増減率は前期との比較によるものです（以下についても同じ）。

（負債合計）

平成30年度末現在の負債合計は1,601百万円（6.2%）減の24,095百万円となっています。

（単位：百万円）

科 目	主な増減理由	増 減 額	期 末	増 減 率
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	・ 返済による減	△ 256	485	△ 34.6%
一年以内返済大学改革支援・学位授与機構債務負担金	・ 返済による減	△ 38	256	△ 12.9%
長期借入金	・ 返済による減	△ 330	10,358	△ 3.1%
一年以内返済長期借入金	・ 返済による減	△ 71	960	△ 6.9%
長期リース債務	・ リース料支払いによる減	△ 628	328	△ 65.6%
リース債務	・ リース資産の取得による増	16	678	2.5%

(純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は前年度比581百万円(3.0%)増の19,817百万円となっています。

(単位:百万円)

科目	主な増減理由	増減額	期末	増減率
資本剰余金	・施設費による資産取得に伴う増	98	10,101	1.0%
	・減価償却による増	△457	△7,183	6.8%
利益剰余金	・当期総利益の発生	941	2,811	50.3%

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成30年度の経常費用は469百万円(1.6%)増の30,447百万円となっています

(単位:百万円)

科目	主な増減理由	増減額	期末	増減率
診療経費	・患者数増加に伴う医薬品費等の増	185	13,722	1.4%
人件費	・教職員の増加等に伴う増	625	13,786	4.7%

(経常収益)

平成30年度の経常収益は878百万円(2.9%)増の31,387百万円となっています

(単位:百万円)

科目	主な増減理由	増減額	期末	増減率
附属病院収益	・急性期医療の拠点病院として救急患者の増等	860	22,903	3.9%
運営費交付金収益	・運営費交付金から退職手当が支払われる教職員の増	117	5,594	2.2%

(当期総利益)

経常費用	△30,447百万円
経常収益	31,387百万円
経常利益	940百万円
臨時損失	△4百万円
臨時利益	4百万円
当期純利益	941百万円
前中期目標期間繰越積立金取崩額	－百万円
当期総利益	941百万円

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは872百万円(22.6%)減の2,978百万円(収入)となっています。

主な要因としては、

- 1) 附属病院収入が766百万円(3.5%)増。
- 2) 運営費交付金収入が90百万円(1.6%)減。
- 3) 人件費支出が688百万円(5.2%)増。
- 4) 原材料、商品又はサービスの購入による支出が642百万円(5.1%)増。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,110百万円(5,787.6%)増の3,164百万円(支出)となっています。

主な要因としては、

- 1) 定期預金の預入による支出が2,500百万円(100.0%)増。
- 2) 定期預金の払戻による収入が500百万円(14.3%)減。
- 3) 施設費による収入が681百万円(85.7%)減。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは158百万円(9.8%)減の1,460百万円(支出)となっています。

主な要因としては、

- 1) 長期借入金による収入が98百万円(18.5%)減。
- 2) リース債務の返済による支出が18百万円(2.9%)増。
- 3) 債務負担金の返済による支出が35百万円(10.9%)減。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは573百万円(9.0%)減の5,788百万円となっています。

主な要因としては、

- 1) 業務費用が396百万円(6.8%)増。
- 2) 引当外退職給付増加見積額が111百万円増(前期27百万円、当期△83百万円)。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資産合計	43,982	44,982	44,800	44,932	43,913
負債合計	25,988	26,387	26,323	25,696	24,095
純資産合計	17,994	18,595	18,477	19,235	19,817
経常費用	28,397	28,602	28,810	29,978	30,447
経常収益	27,911	29,530	29,143	30,509	31,387
当期総損益	△ 484	1,011	407	530	941
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,595	3,378	3,594	3,851	2,978
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 908	△ 2,761	716	△ 53	△ 3,164
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,578	△ 1,940	△ 1,607	△ 1,618	△ 1,460
資金期末残高	3,887	2,564	5,267	7,445	5,798
国立大学法人等業務実施コスト	6,860	5,823	5,727	6,361	5,788
(内訳)					
業務費用	6,775	5,599	5,175	5,809	5,413
うち損益計算書上の費用	28,479	28,652	28,858	30,010	30,451
うち自己収入	△ 21,704	△ 23,053	△ 23,683	△ 24,200	△ 25,038
損益外減価償却相当額	450	454	440	439	458
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	1	1	1	0	0
損益外除売却差額相当額	0	0	-	59	0
引当外賞与増加見積額	10	△ 5	△ 8	16	△ 1
引当外退職給付増加見積額	△ 445	△ 226	111	27	△ 83
機会費用	69	-	8	6	0
(控除) 国庫納付額	-	-	△ 0	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は175百万円（60.0%）増の117百万円の業務損失となっています。

主な要因としては、

- 1) 教員人件費が296百万円（9.1%）増。
- 2) 運営費交付金収益が253百万円（7.8%）増。

附属病院セグメントの業務損益は233百万円（28.3%）増の1,057百万円の業務利益となっています。

主な要因としては、

- 1) 附属病院収益が860百万円（3.9%）増。
- 2) 職員人件費が431百万円（5.6%）増。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
大学	△ 52	199	△ 618	△ 292	△ 117
附属病院	△ 433	728	951	824	1,057
法人共通	-	-	-	-	-
合 計	△ 485	927	333	532	940

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は5 3 2百万円（3. 4%）減の1 5, 3 2 0百万円となっています。

主な要因としては、

- 1) 建物の減価償却等による3 2 9百万円（5. 9%）減。

附属病院セグメントの総資産は8 4 0百万円（3. 9%）減の2 0, 7 9 4百万円となっています。

主な要因としては、

- 1) 建物の減価償却等による6 0 9百万円（6. 5%）減。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
大学	16,432	15,759	15,700	15,852	15,320
附属病院	21,963	23,659	22,834	21,634	20,794
法人共通	5,587	5,564	6,267	7,445	7,798
合 計	43,982	44,982	44,800	44,931	43,913

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益9 4 1百万円のうち、中期計画の剰余金の使途に定めた教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務に充てるため、5 2 9百万円を目的積立金として申請しています。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度中に増加した主要な施設等

基幹環境整備（中央監視設備更新等）（2 1 9百万円）

高機能X線CTシステム（3 4 6百万円）

非血管IVR対応X線透視撮影システム（7 5百万円）

シリンジポンプ・輸液ポンプ（リース）（6 0百万円）

当事業年度中に処分した主要な施設等

学術情報基盤システム（3 0 4百万円）

全身撮影用マルチスライドCT装置（1 4 4百万円）

多目的デジタルX線（4 2百万円）

東芝メディカル全身撮影用CT装置（3 8百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	28,842	29,326	28,427	29,192	29,463	30,590	31,010	32,104	30,539	32,507	
運営費交付金収入	5,663	5,707	6,043	6,174	5,534	5,478	6,041	6,170	5,712	5,969	(注1)
補助金等収入	469	479	260	265	198	285	188	174	125	281	(注2)
学生納付金収入	654	634	654	640	653	640	641	636	653	638	(注3)
附属病院収入	19,596	19,801	19,597	19,990	20,808	21,628	21,045	21,932	21,622	22,704	(注4)
その他の収入	2,460	2,705	1,873	2,123	2,270	2,559	3,095	3,192	2,427	2,915	(注5)
支出	28,842	28,837	28,427	28,715	29,463	29,526	31,010	31,028	30,539	31,054	
教育研究経費	4,553	4,593	4,780	4,643	4,143	4,564	4,674	5,139	4,835	5,733	(注6)
診療経費	20,244	20,387	20,402	20,814	21,755	21,431	21,973	21,776	22,162	21,589	(注6)
その他の支出	4,045	3,857	3,245	3,258	3,565	3,531	4,363	4,113	3,542	3,732	
収入－支出	-	489	-	477	-	1,064	-	1,076	-	1,453	

(注1) 運営費交付金については、予算段階で使用を見込んでいた承継職員に係る退職手当が見込に対し退職者が多かったこと等により、予算金額に比して決算金額が257百万円多額となっています。

(注2) 補助金等収入については、予算で見込んでいた地方公共団体からの補助金が増額されたため、予算金額に比して決算金額が156百万円少額となっています。

(注3) 学生納付金収入については、修士課程の欠員(8名)及び受験者数の減等により、予算金額に比して決算金額が15百万円少額となっています。

(注4) 附属病院収入については、外来患者数の増加及び入院診療単価の増等により、予算金額に比して決算金額が1,082百万円多額となっています。

(注5) その他の収入については、科学研究費補助金間接経費収入の増等により、予算金額に比して決算金額が488百万円多額となっています。

(注6) 支出については、給与支給人数の増等により、予算金額に比して決算金額が325百万円多額となっています。

IV 事業の実施状況

1. 財源構造の概略等

- ・当法人の経常収益は 31,387 百万円で、その内訳は以下のとおりです。
 - (1) 附属病院収益 22,903 百万円 (73.0% (対経常収益比、以下同じ。))
 - (2) 運営費交付金収益 5,594 百万円 (17.8%)
 - (3) 受託研究収益 575 百万円 (1.8%)
 - (4) 学生納付金収益 660 百万円 (2.1%)
 - (5) その他の収益 1,655 百万円 (5.3%)
- ・(独) 大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により、大学病院設備整備事業の財源として長期借入れを実施しました。
 - (1) 平成30年度新規借入れ額: 630 百万円
 - (2) 平成30年度期末残高: 12,061 百万円 (既存借入れ分を含む)

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

●附属病院セグメント

(1) 大学附属病院のミッション等

滋賀県内唯一の大学附属病院及び特定機能病院としての取組や、地域がん診療連携拠点病院等の取組を通じて、滋賀県における地域医療の中核的役割を担うとともに、滋賀県と連携して、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献することとしています。また、学外の医療従事者の研修を幅広く受け入れ、地域医療の質の向上に寄与することとしています。

(2) 平成30年度の主な取組

附属病院セグメントは、診療科、中央診療部門、中央手術部門、診療・教育・研究支援部門、薬剤部、看護部等から構成されています。当年度においては、以下の取組を推進しました。

①指標を活用した病院経営の改善

病院経営指標として、重症度、医療・看護必要度の項目を新規に加え、18項目でほぼ満足いく目標を達成し、病院セグメント上の損益で10.6億円、キャッシュフローの余剰金を5.3億円抛出できるところとなりました。

平成29年度より約1年をかけて、滋賀県における附属病院の保健医療計画上の位置づけを折衝し、救急医療に関して「滋賀県における急性期医療の拠点病院」として滋賀県保健医療計画に記載されました。その効果は絶大で、県内各2次医療圏の拠点病院からの救急車搬送が約1割程度増加(3,023件→3,324件)し、直入の入院患者が増加、新入院患者が626人増加(13,688人→14,314人)しました。ICU患者の緊急時の一般病棟への搬出ルール等の改正による受け皿の整備

や心臓・脳血管の県内のブロック化、周産期医療の集約化も大きな効果をもたらしました。

周産期医療は、4月より総合周産期母子センターの強化を行い、NICUの病床数を9床から12床に増床しました。これにより安定的に質の高い周産期医療が実施可能となり、NICU延入院患者数は693人増(3,088人→3,781人)、新入院患者数は21人増(202人→223人)、受入率は8.3%増(75.4%→83.7%)、分娩数は42人増(489件→531件)となりました。(後述の「②周産期医療の充実」も参照。)さらに、各2次医療圏の拠点病院を訪問することで、顔の見える関係を築き、連携を強めました。これにより、平均在院日数の縮小(一般病棟14.23日→13.86日)と新入院患者数の増(13,688人→14,314人)となり、稼働率は高い水準で増加(一般病棟89.1%→91.1%、全体87.5%→89.8%)しました。

そうした結果、診療報酬はマイナス改定であったにもかかわらず、診療報酬請求額は目標より12億円、前年度より8億円の増となりました。

一方、支出では、薬品・医療材料のベンチマーク手法を取り入れた値引き交渉、病院長会議での共同交渉等を活用し、総額1億5,900万円程度の値引を獲得しました。

こうした収入・支出両面の取組により、病院セグメント上の損益で10.6億円、キャッシュフローの余剰金を5.3億円拠出できるところとなりました。

※()内数値は、平成29年度実績→平成30年度実績を記載

②周産期医療の充実

附属病院のNICUは滋賀県内で最も充実した機能を有しています。そのため滋賀県からの周産期医療への期待が大きく、この度、受入体制の強化に関する強い要望に応えるため4月より病床数を3床増床し、12床としました。

その結果、母体搬送のうち、NICUの対応困難による受入率が、前年度の75.4%から83.7%と改善し、ハイリスク妊産婦・超低出生体重児を他院に搬送せざるを得ないケースも減少するところとなりました。(受入人数:693人増(3,088人→3,781人)、新入院患者数:21人増(202人→223人)、受入率:8.3%増(75.4%→83.7%)、分娩数:42件増(489件→531件))

※()内数値は、平成29年度実績→平成30年度実績を記載

③医療材料費の削減及びインセンティブ付与

医療材料費率を14.5%以下にすることを目標とし、14.2%を達成しました。

目標を達成するため、共同調達を実施することにより、年間13,000千円を削減しました。また、コンサルタントの業務支援を受けながら、ベンチマーク手法を用いた粘り強い交渉の結果、56,000千円を削減しました。コンサルタント業務支援対象外の品目についても、独自に交渉を重ねて価格見直しを行い、年間

25,000千円を削減しました。

また、9月の病院管理運営会議において、平成29年度の薬袋及び縫合糸の切り替え・値引きによる成果を報告し、提案部署である薬剤部と消化器外科に、削減額の10%相当を配分するというインセンティブ付与を行いました。この取組は他大学からも注目されており、「平成30年度国立大学附属病院契約実務担当者ワークショップ」において発表を行いました。

このような取組の結果、医療材料費率を14.2%(目標対比▲0.3%、前年度比▲0.3%)を実現しました。

④患者サービスの向上

課題管理の徹底と2名の外部委員の協力の強化により、患者サービス向上委員会の活動を大幅に活性化したことで、患者の声を病院運営に反映させるPDCAサイクルが強化され、病院機能評価の講評において「よく出来ている」と評価されました。

⑤地域の医療人の育成

主に滋賀県内の医師を対象に、医療安全、医療倫理、感染予防に関する専門医共通講習を開催(8月19日)、学外医師65名、学内医師63名、計128名の参加を得ました。また、当該講習会を毎年8月に定例開催することを専門研修プログラム協議会で決定しました。

看護臨床教育センターでは、看護師・助産師の復職を支援するため、再就職に向けた知識や技術について7つのテーマを取り上げた全13回の研修会を実施、延べ26名の参加があり、その中からは復職に結びついた事例も出ました。

また、「訪問看護師コース」受講生の新人期キャリア形成に対するバックアップ体制や出口対策にも取り組みました。看護師の訪問看護ステーション等への派遣・出向により、訪問看護の担い手を確保・育成するとともに、病院と訪問看護ステーションとの連携体制を強化する仕組みを構築すべく「滋賀医科大学と連携した訪問看護師確保・育成事業」を立案し、次年度の滋賀県の補助事業として採択され予算内示を受けました。

⑥女性医師等の支援

医師臨床教育センターに専任の女性教員を1名増員し、センター運営と女性研修医への支援を大幅に強化しました。

また、54名が参加した滋賀県女性医師ネットワーク会議主催の第7回滋賀県女性医師交流会は「みんなが活躍できる働き方改革」をテーマに、基調講演のほか「働き方ケースカンファレンス」として育児・介護・病気の3場面で本人や周囲、病院等がどのように対処すべきか参加者全員で考察を行うなど、先進

的なプログラムで開催しました。さらに、同ネットワーク会議は、本学男女共同参画推進室と連携して、全国医学部長病院長会議からの委託を受けた女性医師等キャリア支援連絡協議会を兼ねて開催しました。

⑦看護師特定行為研修

看護師特定行為研修は、約 70 人の指導者で実施しており、平成 30 年度は平成 29 年度の 2 倍となる 12 名（県内 5 名、県外 7 名）を受け入れました。また、第 3 回滋賀医科大学特定行為フォーラム（12 月 8 日）では約 200 人の参加者があり、効果的な広報となりました。その結果、次年度は平成 29 年度の 3 倍以上となる 21 人の受講を決定しました。

さらに、計画以上の取組として、本学は本研修体制の充実に関して我が国を牽引する役割の一翼を担うことが国等から期待されていることから、「平成 30 年度看護師の特定行為に係る指導者育成事業」の看護師特定行為指導者講習会（2 月 24 日）を 13 名の指導者で開催し、近畿のみならず東京など全国の広い地域から、定員の 50 人を超えて 60 人の参加を得ました。

(3) 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

①附属病院セグメントの概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は以下のとおりです。

- | | | |
|-------------|------------|-----------------------------------|
| 1) 運営費交付金収益 | 2,089 百万円 | (8.1% (当該セグメントにおける対業務収益比、以下同じ。)) |
| 2) 附属病院収益 | 22,903 百万円 | (89.1%) |
| 3) その他の収益 | 719 百万円 | (2.8%) |

事業に要した経費は以下のとおりです。

- | | |
|-----------|------------|
| 1) 診療経費 | 13,722 百万円 |
| 2) 人件費 | 10,213 百万円 |
| 3) 一般管理費 | 297 百万円 |
| 4) 財務費用 | 99 百万円 |
| 5) その他の経費 | 320 百万円 |

②附属病院セグメントにおける収支の状況

附属病院セグメントの情報は以上ですが、これをさらに附属病院の期末資金の状況が分かるように調整（附属病院セグメント情報から、減価償却費、資産見返負債戻入などの非資金取引情報を控除し、固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出などの資金取引情報を加算）すると、次頁「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなります。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」
 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,394
人件費支出	△ 9,834
その他の業務活動による支出	△ 12,015
運営費交付金収入	2,113
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	1,917
特殊要因運営費交付金	196
附属病院収入	22,903
補助金等収入	150
その他の業務活動による収入	77
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 914
診療機器等の取得による支出	△ 730
病棟等の取得による支出	△ 215
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産および無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	31
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	0
III 財産活動による収支の状況 (C)	△ 1,393
借入れによる収入	630
借入金の返済による支出	△ 1,032
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 294
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△ 597
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 99
IV 収支合計 (D = A + B + C)	1,086
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	-
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 183
寄附金を財源とした活動による支出	△ 32
受託研究及び受託事業等の実施による収入	183
寄附金収入	32
VI 収支合計 (F = D + E)	1,086

I. 業務活動による収支の状況 (A)

業務活動における収支残高は3,394百万円になっており、前年度と比較すると42百万円減少しています。

これは運営費交付金収入の減(111百万円)等が主な要因です。

II. 投資活動による収支の状況 (B)

投資活動における収支残高は△914百万円になっており、前年度と比較すると125百万円減少しています。

これは診療機器等の取得による支出の減(142百万円)が主な要因です。

III. 財務活動による収支の状況 (C)

財務活動における収支残高は△1,393百万円になっており、前年度と比較すると152百万円減少しています。

財務活動においては、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っており、その償還にあたっては附属病院収入を先充することとされています。

長期借入金の返済による支出は1,032百万円、債務負担金の返済による支出は294百万円であったのに対し、借入による収入は高機能X線CT装置等の更新に伴う長期借入を実施したため、630百万円となりました。

また、リースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、リース債務の返済による支出が597百万円になっており、高度な医療を実施するための医療環境の整備に多大な負債を抱え、その返済に多額の資金を割いているところです。

V. 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)

外部資金においては、収支差額が0円になっており、前年度と比較すると27百万円減少しています。

これは、受託研究及び受託事業等の実施に伴う支出が、前年度比55百万円減の183百万円となったことが主な要因です。

VI. 収支合計

以上により、病院セグメントにおける収支合計は1,086百万円となります。

なお、「病院セグメントにおける収支の状況」における外部資金を除いた収支合計1,086百万円に対し、表において考慮していない調整項目である未収附属病院収入の期首期末の差額13百万円を加算し、他引当金取崩額等を考慮することにより、附属病院において翌期以降の事業に供することが可能な資金残高は348百万円となります。

これは、外来患者数の増加等に取り組んだ結果、一定の成果が得られたものであり、今後も大学附属病院の使命を果たすべく、病院経営の改善を進めてまいります。

●大学セグメント

大学セグメントは、医学部（医学科、看護学科）、附属図書館、各センター、事務部門等から構成されています。当年度においては、以下のような取組を行いました。

<教育>

①「教育推進本部」の立ち上げ

本学では、教育に関する PDCA サイクルをまわし継続的に改良する体制づくりに取り組んでおり、平成 28 年度には、本学の教育・学習活動等の点検・評価を行う教学活動評価委員会を設置したところです。

平成 30 年度には、教育に関する計画の策定や改善、教育活動の戦略立案を行い、本学における教育を推進する「教育推進本部」を立ち上げ、教育における PDCA サイクルの主体を次のように整理しました。

P：教育推進本部

D：医療人育成教育研究センターの各部門や室

C：教学活動評価委員会

A：教育推進本部

また、全学的な IR を担当する組織としては、IR 室を平成 31 年 4 月 1 日に設置することを決定し、関連規程の整備と専任教員の配置を決定しました。

②「訪問看護師コース」の正規科目化

高齢化や在院日数の短縮に伴い、訪問看護ステーションで勤務する看護師の確保が急務である。こうした社会的要請に応えるべく、県の委託により「在学看護力育成事業による訪問看護師コース」を開始しました。

平成 31 年度入学生対象の看護学科カリキュラム改正に合わせて、この「訪問看護師コース」を、選択制（10 名）の「地域医療実践力育成コース」として正規科目として取り入れました。そして、講義 1 科目、演習 1 科目、実習 2 科目を 3 年後期から 4 年前期に配置し、単年度で実施していたコースを、学年進行に伴って段階的に学べるよう履修方法を再構成しました。

現在実施中の「訪問看護師コース」については、平成 30 年 10 月に 4 年生 7 名が修了し、3 年生 7 名が履修を開始しました。また、僻地におけるコミュニティ・ナースの活動の実際を学ぶため、沖島診療所の看護師の活動や島民の介護予防を含めた健康支援の在り方を学ぶことを目的にフィールドワークを行いました。

さらに、当コース修了生のなかから訪問看護に従事する人材を確実に増やすため、附属病院から訪問看護ステーションへの出向システムを企画立案しました。

③入学者選抜方法の改善

本学では、医学科2年次編入学の時期を2020年度入試から前期（4月入学）に変更することとし、7月に予告公表を行いました。この入試時期の変更に伴い、従来医学科第2学年後期から配当していた専門教育科目を同学年前期からの配当に改めるとともに、診療参加型臨床実習を充実させるなど、カリキュラムの大幅な見直しを実施しました。

また、2年次学士編入学の選考基準について過去の実績等を検証し、平成30年度入試から面接の評価や取扱いを変更して小論文を重視する基準に変更しました。加えて、次年度から、一部の試験科目が問題数に対して試験時間が短いこと及び思考力を問う問題を配置することに伴い試験時間を延長するなど、選考基準の見直しも行いました。

体制面においては、平成31年4月に、入学者選抜、入試広報、高大接続等に関する調査研究及び企画立案を行うことにより、大学教育・研究の発展に寄与することを目的として、アドミッションセンターを開設することを決定しました。センター長を始めとして副センター長、アドミッション・オフィサーを配置し、IR室と協同して入学者選抜機能の検証や入学後の学業成績の追跡調査を行うなど医療人としての素質に富む受験生を開拓し選抜する支援を行うこととしています。

<研究>

④受託研究・共同研究推進のための金融機関との連携

共同研究とその実用化を推進するため、以下の通り金融機関との連携に取り組んでおり、受託・共同研究数（治験・市販後調査を除く）は前年度より16件多い193件となりました。

滋賀銀行とは、地域創生の推進や地域経済の活力の創造のため、平成29年10月13日に統括連携協定を締結しました。この協定に基づき、企業の技術課題の解決や本学の知的資源の情報発信のため、認定コーディネーター研修を3回行い、43名の行員を本学の認定コーディネーターとしました。その後、このコーディネーターの紹介で27件の企業を訪問し、企業トップとの面談など共同研究の実施に向けた活動を実施しました。

関西アーバン銀行（現在の関西みらい銀行）とは、本学と同行の取引先企業との双方向でのマッチングを推進するため、平成29年9月28日に産学連携協定を締結しました。同行は、平成25年度から産学連携を通じて中小企業の技術開発を支援する「関西アーバン共同研究助成金」に取り組んでおり、この共同研究助成金へ、本学泌尿器科学講座及び臨床看護学講座がそれぞれ企業との共同申請を実施し、2件とも採択されました。また、3月19日には関西医科大学と合同で約30社を対象に「医療現場の課題解決セミナー&商談会」を開催しました。

滋賀中央信用金庫とは、地域経済の活性化、地域医療の向上、地産地消の推奨に

寄与するため、平成 30 年 8 月 31 日に包括連携協定を締結しました。そして、9 月の同庫主催のビジネスマッチングフェアに本学が初出展し、また、2 月 7 日に「食の商談会」に初参加するなど、シーズの発信やニーズの情報収集を行いました。また、企業を 2 社訪問し、共同研究の実施に向けた活動を実施しました。同庫の職員を対象とした認定コーディネーター研修も行い、20 名を認定しました。

⑤若手研究者・女性研究者の支援

本学の優秀な若手研究者に、海外の優れた大学等研究機関において、海外の研究者と切磋琢磨して研究を行う機会を提供するため、学長裁量経費を財源とした若手教員海外研修助成を公募しました（5 名以内）。申請が 2 件あり、審査の結果、1 件を採択しました。

本学における基礎研究、臨床研究等をより一層推進するため、学長裁量経費を財源とした若手研究萌芽研究助成を公募しました（30 件以内）。申請が 79 件あり、審査の結果、29 件を採択しました。

前年度に実施したこれらの研修・研究助成の成果を発表するため、ポスター掲示（11/15～12/10）及びポスターセッション（12/10）を行いました。

また、出産・育児・介護等に直面している研究者を支援するため、「平成 30 年度前期・後期に研究者のための研究支援員配置事業」を実施し、前期 14 名、後期 17 名の研究支援員を配置しました。

⑥競争的資金の申請支援

競争的資金の獲得額増加を目指し、科研費採択支援として「学長裁量経費による採択支援」、「新規開拓を目指した採択支援」、「研究戦略推進委員会による採択支援」、「科研費採択のためのテキストの活用」、「研究計画調書の書き方支援」、「科研費申請相談窓口の設置」の取組を実施しました。その他にも、前述のように金融機関との連携することで、企業のニーズや課題を共有しました。

これらの取組の結果、外部資金獲得額は前年度比で約 1 億 1300 万円増加しました。

<業務運営・財務等>

⑦コスト削減の取組

1) エネルギー使用量

建物面積あたりエネルギー使用量を、前年比 1.39% (5437GJ) 減少させました。

1. 中央機械棟変圧器 10 台を最新の高効率型にすることで、0.07%(271GJ)削減しました。
2. 看護学科校舎 1 階空調を最新の高効率型にすることで 0.11% (421GJ) 削減しました。

3. 外灯 31 台を LED 化することで 0.09% (341GJ) 削減しました。
4. 使用されていない RI や MRT の部屋の空調を停止することで 0.34% (1320GJ) 削減しました。
5. ノー残業、福利棟 1 階夜間営業停止などの省エネキャンペーンその他により 0.31%(1252GJ)削減しました。
6. 過去のエネルギー使用量と平均気温の関係を分析した結果、気象条件により 0.47%(1832GJ)減少しました。

2) 電気料金

電気の契約 (H30.10-H31.9) において、一般競争入札を行ったところ、4 社 (昨年 7 社: 原発稼働により新電力会社の応札が減った) からの応札があり、その結果、契約単価が下がり本学にとって有利な契約を結ぶことができました。前契約単価と新契約単価とを比較すると、平成 30 年 10 月からの 6 か月間で、6,332 千円のコスト削減が達成できました。

⑧スペースマネジメント

大学経営に求められる施設戦略を推進するため策定した「SUMS キャンパスマネジメントシステム」の平成 30 年度の取組として、「スペースの有効活用方策について」を策定しました。この方策は、「学生が学習しやすく、教職員が働きやすいキャンパスへ」「第 4 期中期目標期間に向けて更なる機能強化」「長期中期的視点での施設マネジメント」を目的に、2020 年度概算要求 (施設整備費) を予定している一般教養棟、基礎研究棟の老朽化機能改修を念頭において、スペースの利用状況調査を基にした再配置計画 (6,406 m²) を策定したものです。次の 4 つのポイントについて、中長期的に本学の課題解決を見据えた施設マネジメントの方向性を取り決めました。

- ①教養教育スペースの見直し、再配置
- ②学生支援スペースの創出
- ③研究室の狭隘解消 (平準化)
- ④プロジェクト研究等スペース (共用スペース) の創出

この方策には、再配置だけでなく、以下のような取組も盛り込み、スペースマネジメントにおいて大きな成果をあげました。

- ・教養教育エリアの稼働率の低い講義室・実習室等の共用化を促し約 500 m² の削減 (再配置)
- ・Post-CC OSCE 対応可能な小教室の整備 (12 室増室、257 m² の増床)、点在する多目的室等の集約、学生の溜まり場 (アクティブ・ラーニングスペース等 309 m²) の創出
- ・研究室の狭隘解消、平準化の方策として、基礎医学講座のスペース縮減 (1,073 m² 縮減)、臨床医学講座のスペース拡張 (946 m² 増床)

- ・施設（スペース）について「大学の共有財産」、「利用者のコスト意識」の醸成を図り、施設（スペース）の有効活用を促すため、全学的なスペースチャージを導入（附属病院を除く約 56,000 m²を対象）
- ・施設（スペース）の専有意識からの脱却を図るため、研究棟名について記号や番号による表記に変更
- ・スペースの多様なニーズに柔軟に対応して教育・研究・医療活動を支援するプロジェクト研究等スペースの創出（共用スペース 820 m²の増床）

⑨インフラ長寿命化計画

国の財政状況が厳しい中、平成 28 年度（補正）事業として平成 29 年度実施した臨床研究棟改修（Ⅰ期）工事の継続事業となる臨床研究棟改修（Ⅱ期）工事に対し、平成 30 年度は予算措置（施設整備費補助金）されませんでした。しかし、大学にとって老朽化対策は喫緊の課題であるため、整備計画を少しでも前倒しするため、通常、補助金を利用して行う実施設計を、自己財源（約 27,000 千円）を投資し実施しました。平成 30 年 10 月に実施設計に着手し、12 月の 2019 年度当初予算予定事業決定後には、積算、工事公告まで終了しました。これにより、2019 当初予算交付決定後速やかに工事入札を実施し早期着工を実現しました。

その他の建物の老朽化対策については、平成 29 年度に引き続き、建物ごと、各部位ごとの老朽状況調査（屋根、外壁、内装、建具、照明、電力、通信、衛生（給水管・器具）、衛生（排水管）、消火管、ガス管、空調、換気などの部位ごと）を行いました。その調査結果に基づき、平成 29 年策定の見直しを行い、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）2019 を策定しました。

なお、この計画の策定は令和 2 年度末までに策定することが望まれています。国立大学法人等 91 法人中策定済みの法人は、平成 30 年 4 月 1 日現在 9 法人、平成 31 年 4 月 25 日現在で 30 法人あり、早期の取組となっています。

大学セグメントにおける事業の実施財源は以下のとおりです。

① 運営費交付金収益	3,504 百万円	(61.7% (当該セグメントにおける 対業務収益比、以下同じ。))
② 学生納付金収益	660 百万円	(11.6%)
③ 受託研究収益	422 百万円	(7.4%)
④ 寄附金収益	419 百万円	(7.4%)
⑤ その他の収益	669 百万円	(11.8%)

事業に要した経費は以下の通りです。

① 教育経費	371 百万円
② 研究経費	832 百万円
③ 教育研究支援経費	202 百万円
④ 受託研究費	353 百万円
⑤ 人件費	3,573 百万円
⑥ 一般管理費	403 百万円
⑦ その他の経費	56 百万円

3. 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めており、引き続きコスト構造改革を実施します。

外部資金等の自己収入の増加のため、競争的資金における獲得金額の増加と、獲得に向けた支援を充実させ、また、研究シーズや医療ニーズ等による企業とのマッチングを行うことで共同研究等に繋げてまいります。附属病院においても、収入を確保するため、病院経営指標を見直し、目標達成に向けた取組を実施します。さらに、学生支援を充実させるため、募金活動を推進します。

資産の運用管理の改善に向けて、教育・研究・診療活動を活性化するため、スペースの有効利用（再配分）方策を計画し推進します。また、資金運用計画に基づいて適切に資金運用を行い、その運用益を教育研究のために活用します。

附属病院においては、医業費用の高騰や消費増税に対応するため、人員、組織、設備に関する課題を抽出して適正化を図り、国立大学病院管理会計システム（HOMAS 2）を利用した大学間比較等により、国立大学病院全体の状況と本学附属病院のポジションを確認し、経営状況を分析して改善策を実行します。

V その他の事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	5,712	5,969	257
施設整備費補助金	92	93	1
補助金等収入	125	281	156
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	21	21	-
自己収入	22,392	23,658	1,266
授業料、入学科及び検定料収入	653	638	△ 15
附属病院収入	21,622	22,704	1,082
雑収入	117	316	199
産学連携等研究収入および寄附金収入等	1,232	1,408	176
引当金取崩	331	420	89
長期借入金収入	634	630	△ 4
目的積立金取崩	-	27	27
計	30,539	32,507	1,968
支出			
業務費	26,997	27,322	325
教育研究経費	4,835	5,733	898
診療経費	22,162	21,589	△ 573
施設整備費	747	744	△ 3
補助金等	125	281	156
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,232	1,285	53
長期借入金償還金	1,438	1,422	△ 16
計	30,539	31,054	515

(2) 収支計画

年度計画、財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部	29,701	30,451	750
經常費用	29,701	30,447	746
業務費	26,243	27,197	954
教育研究経費	1,483	1,213	△ 270
診療経費	11,095	11,642	547
受託研究費等	709	556	△ 153
役員人件費	93	90	△ 3
教員人件費	3,736	3,991	255
職員人件費	9,127	9,705	578
一般管理費	519	618	99
財務費用	119	100	△ 19
雑損	0	0	0
減価償却費	2,820	2,531	△ 289
臨時損失	0	4	4
収益の部	29,790	31,392	1,602
經常収益	29,790	31,387	1,597
運営費交付金収益	5,316	5,594	278
授業料収益	492	575	83
入学料収益	64	65	1
検定料収益	28	20	△ 8
附属病院収益	21,693	22,903	1,210
受託研究等収益	1,004	711	△ 293
寄附金収益	125	454	329
補助金等収益	347	211	△ 136
施設費収益	0	13	13
財務収益	0	1	1
雑益	134	282	148
資産見返運営費交付金等戻入	399	338	△ 61
資産見返補助金戻入	119	104	△ 15
資産見返寄附金戻入	69	77	8
資産見返物品受贈額戻入	0	34	34
臨時利益	0	4	4
純利益	89	941	852
前中期目標期間繰越積立金	0	0	-
総利益	89	941	852

(3) 資金計画

年度計画、財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	32,490	41,968	9,478
業務活動による支出	27,386	27,798	412
投資活動による支出	713	6,279	5,566
財務活動による支出	2,108	2,091	△ 17
翌年度への繰越金	2,283	5,798	3,515
資金収入	32,490	41,968	9,478
業務活動による収入	29,461	30,777	1,316
運営費交付金による収入	5,712	5,650	△ 62
授業料・入学金及び検定料による収入	653	635	△ 18
附属病院収入	21,622	22,704	1,082
受託研究等収入	863	784	△ 79
補助金等収入	125	209	84
寄附金収入	369	555	186
その他の収入	117	237	120
投資活動による収入	113	3,115	3,002
施設費による収入	113	113	-
その他の収入	0	3,001	3,001
財務活動による収入	634	630	△ 4
前年度よりの繰越金	2,282	7,445	5,163

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金他	小計	
平成28年度	118	-	0	-	-	0	118
平成29年度	199	-	199	-	-	199	-
平成30年度	-	5,650	5,394	46	-	5,441	209

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成29年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	199
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	199
合計	199	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当 年俸制導入促進費 一般土地借料 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：199(人件費：199) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務199百万円を収益化。

② 平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	424	①業務達成基準を採用した事業等： 神経難病研究推進事業 認知症に対する先制医療開発プロジェクト カニクイザルを用いたがん先制研究プロジェクト 生活習慣病・老化に対する先制医療および新規治療開発 の基盤構築 他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：424 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：19 (工具器具備品：18、図書：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 全ての事業において事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	19	
	資本剰余金	-	
	計	443	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	4,627	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用 進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,627 (人件費：4,353、その他の経費：275) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：27 (建物及び構築物等：5、工具器具備品：21、図書：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 定員割れによる国庫への返金分を除く運営費交付金債務 を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	27	
	資本剰余金	-	
	計	4,654	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	342	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当 年俸制導入促進費 一般土地借料 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：342(人件費：340、そ の他の経費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務342百万円を収 益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	342	
合 計		5,441	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	118	学内プロジェクト ・学内プロジェクトにおいて、翌事業年度以降において達成される予定の部分があるため、当該債務を繰越し、翌事業年度以降において収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	118	
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	—	
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	・定員割れによる執行残であり、第3中期終了時に国庫へ納付予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	208	退職手当 ・退職手当に掛かる執行残であり、翌事業年度において収益化する予定である。 年俸制導入促進費 ・年俸制導入促進費に掛かる執行残であり、翌事業年度において収益化する予定である。
	計	209	
合 計		328	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の資産
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額
減価償却累計額	償却資産の減価償却費を積み上げたもの
減価償却累計額等	減価償却累計額と減損損失累計額
その他の有形固定資産	美術品、船舶、車両運搬具、建設仮勘定
無形固定資産	特許権、ソフトウェア、特許権仮勘定等
その他の資産	長期前払費用
現金及び預金	現金と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）計額
徴収不能引当金	将来の附属病院収入の減少であって、その発生が当期以前の事象に起因し生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もった当該金額
たな卸資産	商品、貯蔵品等
医薬品及び診療材料	医学部附属病院で使用する医薬品及び診療材料
その他の流動資産	前渡金、前払費用、未収収益等
資産見返負債	運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相なお、一年以内返済予定額は流動負債に計上。
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人が借り入れた長期借入金。なお、一年返済予定額は流動負債に計上。
長期リース債務	貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料。なお、一内のリース期間に係る未経過リース料は流動負債に計上。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するも退職給付引当金が該当。
資産除去債務	有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形資産の除去に関して、法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに関するもの。
その他の負債	長期未払金

運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額
寄附金債務	企業等より受け入れた寄附金の未使用相当額
前受受託研究費	受託研究費を受領した場合に計上される負債
前受共同研究費	共同研究費を受領した場合に計上される負債
前受受託事業費等	受託事業費を受領した場合に計上される負債
預り金	他者からの金銭の受け入れで、後日、預かった者又は第三者対して支払うもので、その支払い期限が貸借対照日後1年以内のもの。なお、一年を超え支払い期限の預り金は固定負債に計上。
未払金	支払い義務が発生しているもので、支払い期限が貸借対照表日後一年以内に来るもの。なお、一年を超える支払い期限の未払金は固定負債に計上。
未払費用	給与、支払利息等の未払費用
賞与引当金	翌期の特定の費用を当期の費用として見越し計上するもの
その他の流動負債	未払消費税等
政府出資金	国からの出資相当額
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額
繰越欠損金	国立大学法人等の業務関連して発生した未処理損失等の累計額
利益剰余金	国立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額
前中期目標期間繰越積立金	前の中期目標期間終了時における積立金の処分について、今中期目標期間ける中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額

2. 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費
教育研究支援経費	附属図書館、マルチメディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織である学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
受託研究費	外部からの研究委託により発生した研究経費
共同研究費	外部との共通課題について行う研究により発生した研究経費
受託事業費	外部からの業務委託により発生した事業経費
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費
財務費用	支払利息用
雑損	上記以外の損失
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額
授業料収益	授業料のうち、当期の収益として認識した相当額
入学金収益	入学金のうち、当期の収益として認識した相当額

検定料収益	入学検定料うち、当期の収益として認識した相当額
附属病院収益	附属病院において診療により獲得した収益
受託研究収益	受託研究の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額
共同研究収益	共同研究の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額
受託事業等収益	受託事業の進行に応じて、当期の収益として認識した相当額
寄附金収益	寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額
補助金等収益	国等からの補助金のうち、当期の収益として認識した相当額
施設費収益	施設費補助金のうち、当期の収益として認識した相当額
資産見返負債戻入	運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
財務収益	預金利息、有価証券利息等
雑益	財産貸付料収入、科学研究費補助金の間接経費等
臨時損益	固定資産の除却（売却）損等
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間より繰り越した積立金について、取り崩しを行った額
目的積立金取崩	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債権の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト	国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト
損益計算上の費用	国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額
損益外減価償却相当額	基礎研究棟や臨床研究棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額

損益外減損損失相当額	国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額
損益外利息費用相当額	基礎研究棟や臨床研究棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額
損益外除売却差額相当額	特定償却資産の除売却損相当額
引当外賞与増加見積額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
引当外退職給付増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は増減された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額等
国庫納付額	国より交付された金額のうち、国庫に納付したもの